



Vol.142

成長が見込まれる米国主力企業

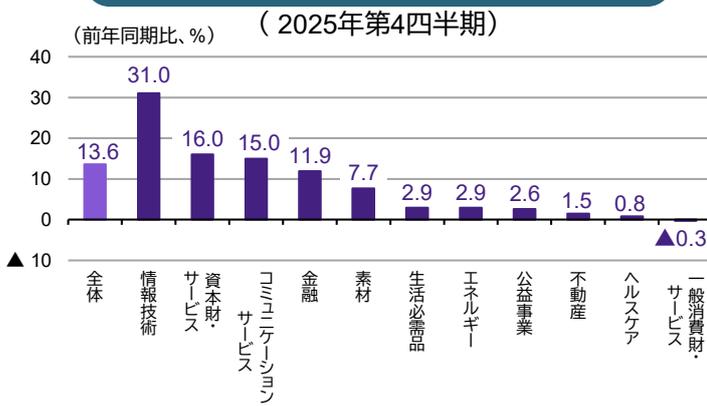
米国では2025年第4四半期(主に10-12月期)の企業決算の発表が続いており、2月13日時点(米国市場開場前、以下同じ)で主力企業(S&P500指数の構成企業)の74%が発表を終えました。

2月13日時点で、純利益の実績が市場予想を上回った割合は75%、一致した割合は5%、下回った割合は20%となりました。また、主力企業全体の純利益の伸び率(未発表企業は市場予想に基づく、以下同じ)は、前年同期比で13.6%と、第3四半期の14.9%からは鈍化したものの、決算発表シーズン前(1月2日時点)の予想の8.9%を大幅に上回りました。業種別では、純利益の伸び率は、情報技術(前年同期比31.0%)や資本財・サービス(16.0%)、コミュニケーション・サービス(15.0%)など10業種でプラスとなり、マイナスとなったのは一般消費財・サービス(▲0.3%)のみでした。個別企業では、広告やクラウド(インターネット上で提供される情報処理サービス)事業を展開するハイテク大手が堅調だったほか、データセンターをはじめとするAI(人工知能)関連インフラの建設ブームの恩恵で、重機や重電メーカーなどでも好決算が相次ぎました。

市場予想では、2026年の主力企業全体の純利益は、①AIの普及による生産性向上に加え、②2025年7月に成立した減税・歳出法や、FRB(連邦準備制度理事会)の利下げによる景気浮揚効果などを背景に、二桁台の高成長が持続し、第2四半期以降は15%超の伸びになるとみられています。

今後も、米国発の地政学リスクや、AIの普及に伴う勝者と敗者の選別などが、株式市場の変動性を高める可能性に留意する必要があるものの、足元の企業業績の良好さと、当面の利益成長の継続シナリオが確認できたことは安心材料と考えられます。米国株式市場の成長を捉えるツールとして、米国を代表する株価指数への連動をめざすETF(上場投資信託)への投資をご検討されてはいかがでしょうか。

直近決算期の業種別純利益の伸び率



全体の純利益の伸び率の推移と市場予想



※米主力企業(S&P500指数の構成企業)に関する、2月13日の米国市場開場前のデータに基づく

※2025年第4四半期決算の未発表企業については、市場予想値を使用

(LSEG I/B/E/Sのデータをもとにアモヴァ・アセットマネジメントが作成)



「S&P500指数」への連動を目的としたETF銘柄:上場インデックスファンド米国株式(S&P500)

「S&P500指数(円ヘッジ)」への連動を目的としたETF銘柄:上場インデックスファンド米国株式(S&P500)為替ヘッジあり

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2026年2月24日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場S&P500米国(1547)	S&P500指数	11,510円	東京証券取引所	1口	11,510円
上場S&P500米国(為替ヘッジあり)(2521)	S&P500指数(円ヘッジ)	1,962円	東京証券取引所	1口	1,962円

\*最低投資金額(概算)は、2026年2月24日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモヴァ・アセットマネジメント株式会社

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンドおよび上場Tracers」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

## ご留意事項①

### ■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場取引価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

### ■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
換金手数料	販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	上限0.6%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料	取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。
-------	--

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率)	上限0.77825%(税抜0.7075%) 一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など ※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、アモーヴァ・アセット・マネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

## ご留意事項②

### ■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンドおよび上場Tracers」へのご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

### 「S&P500®指数」

「Standard&Poor's®」「S&P®」「スタンダード & プアーズ」は、スタンダード & プアーズ ファイナンシャルサービシーズ エル エル シーが所有する登録商標であり、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられている。スタンダード & プアーズは、「上場インデックスファンド米国株式(S&P500)」(以下、「本商品」)を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではない。

本商品は、スタンダード & プアーズ及びその関連会社(以下、「S&P」)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500指数が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pのアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500指数に関する決定、作成及び計算において、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行なう。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータの使用により、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行なわない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

設定・運用は

## アモーヴァ・アセットマネジメント

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会